

行田市都市計画 マスタープラン

水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち りょうだ

平成 25 年 3 月
行 田 市

「水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ギョウダ」 の実現に向けて



わたしたちが愛する「ふるさと行田」は、歴史と伝統が息づくまちです。時代の変遷とともにまちの様相は変化してまいりましたが、市民の強い意思と団結力は、行田の原動力となって、まちの繁栄を支えてきました。

そしてまた今、時代は大きく動いております。

これまで、増加を続けてきた我が国の人口は近年減少に転じ、本市においても例外ではありません。また、急速な高齢化の進展や経済のグローバル化、中心市街地の衰退、環境問題の深刻化、さらには市民の価値観やライフスタイルも多様化するなど、我が国の社会環境は大きく変化しております。

これは、戦後国や各地方自治体が推し進めてきた成長を前提とした拡大・拡散型のまちづくりからの変革が必要であることを意味し、まさに、時代の転換期である今こそ、ピンチをチャンスに変える大胆な政策が求められているところであります。

本市では、このような都市計画を取り巻く社会環境の変化に的確に対応するため、20年先を見据えた行田の都市計画の羅針盤となる、新たな「都市計画マスタープラン」によるまちづくりをスタートします。

この計画は、市民の皆様のご意見やご提案を幅広く取り入れた“行田ならではのオンリーワン”の未来設計図となっております。

本市の特徴である豊かな自然や輝かしい歴史と文化をこれまでどおり継承しながらも、これからの時代にふさわしい「環境負荷の小さい集約・連携型の都市づくり」を基本方針とし、暮らしの充実と賑わいの創出を両輪に、市民一人ひとりが笑顔で暮らせるまちづくりを目指してまいります。

そして、スピード感をもって施策を展開するため、6つの分野からなる全体構想、市内4地域の地域性を活かした地域別構想に加え、重点施策たるリーディングプロジェクトを位置付け、大胆かつきめ細やかに各施策に取り組んでまいります。

先人から受け継がれてきた伝統と誇りを胸に、そして、笑顔あふれる行田の未来に思いを馳せ、今を生きる私たちがともに力を尽くして「活力みなぎる元気な行田」を築き、力強く次世代へつないでいきましょう。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、策定委員会の皆様並びに関係機関の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

平成25年3月

行田市長 工藤正司

行田市民憲章

(昭和 50 年 11 月 3 日制定)

わたくしたちは 埼玉県名発祥の地 恵まれた自然と
輝かしい歴史をもつ行田の市民であることに
誇りと責任を感じます
わたくしたちは みんなのしあわせを願って
さらに明るく豊かな住みよい郷土をつくることを誓い
この憲章を定めます

自然を生かし 美しいまちをつくります
郷土を愛し 文化のまちをつくります
仕事に誇りをもち 豊かなまちをつくります
思いやりの心で 住みよいまちをつくります
きまりを守り 明るいまちをつくります

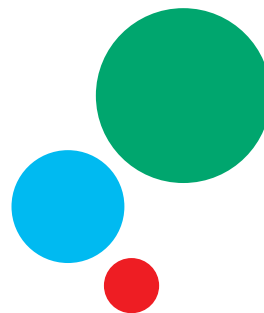
行田市歌

(昭和 45 年 10 月 10 日制定)

- 一 風さわやかに 山河のめぐみ
利根の流れは 永遠に清らか
忍城の跡 歴史を秘めて
ああ なつかしの ふるさと行田
われら われらの 愛する行田
愛する行田
- 二 さいたまの名の ゆかりはここに
誇りを胸に もえる希望よ
風土記の丘は みどりに映えて
ああ うるわしの ふるさと行田
われら われらの 輝く行田
輝く行田
- 三 知恵と誠心 花咲くところ
生産の意気 今ぞ高らか
手に手をくんで 世紀を興す
ああ 新生の ふるさと行田
われら われらの 伸び行く行田
伸び行く行田



行田市章



行田市イメージデザイン



市の木「イチョウ」 市の花「キク」・「古代蓮」

目 次

第1章 都市計画マスタープラン の概要	1-1 都市計画マスタープランの位置付け	2
	1-2 都市計画マスタープランの策定体制	4
	1-3 都市計画マスタープランの構成	6
第2章 都市の現状と課題	2-1 本市の概況	8
	2-2 人口・世帯数	10
	2-3 産業構造	13
	2-4 交通体系	16
	2-5 土地利用	18
	2-6 都市基盤整備状況	21
	2-7 地域資源の状況	27
	2-8 都市の課題	29
第3章 将来都市像	3-1 将来都市像	51
	1) まちづくりの基本理念	51
	2) 将来都市像	52
	3) 目標人口	52
	3-2 都市づくりの基本方針	54
	3-3 都市づくりの基本目標	58
	① 行田らしさが光るまち	59
	② 笑顔で暮らす、住みよいまち	61
	③ 笑顔あふれ、にぎわいを生むまち	64
	④ みんなでつくる協働のまち	67
	3-4 将来の都市構造	68
第4章 全体構想 (分野別構想)	4-1 土地利用に関する方針	73
	4-2 道路・交通に関する方針	80
	4-3 自然環境及び公園・緑地に関する方針	87
	4-4 生活環境に関する方針	93
	4-5 景観に関する方針	99
	4-6 産業振興・交流に関する方針	105
第5章 地域別構想	5-1 中心部地域	114
	5-2 西部地域	124
	5-3 北部地域	132
	5-4 南東部地域	140
第6章 計画の実現に向けて	6-1 計画を推進するための基本方針	150
	6-2 市民・事業者・行政の役割	151
	6-3 計画の実現に向けたリーディングプロジェクト	154
	6-4 まちづくりの推進体制の構築と計画の進行管理	158

【参考資料】

1. 都市計画マスタープランの策定経緯	161
2. 市民まちづくり会議による市民提案書〔抜粋〕	165
3. 用語解説	175
4. 都市計画図	183
5. 地域資源図	185

■本文中で用いている語句等について

- ・「※」は、用語解説に掲載している語句を示しています。各ページの最初に出てくる語句にのみ「※」を付けています。
- ・第4章及び第5章において、施策の内容を記載する際に使用している4種類の表現の区分は主に以下のとおりです。

表現	主体	内容・難易度
取り組みます	市	新たに取り組むもの
検討します	市	新たに取り組むもので難しいもの
推進します	市	引き続き取り組むもの
促進します	市以外	国や県、事業者、市民などに取り組むもの